

岡原(おかばる)地区魅力増進アドバイザー一等業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1. 業務概要

(1) 業務名称

岡原(おかばる)地区魅力増進アドバイザー一等業務委託(以下、「本業務」という。)

(2) 業務場所

大分市 岡原地区(地区面積:約4.3ha)

(3) 業務目的

岡原地区は、本市の中心部に位置し、田畑・山林など都市に残された貴重な自然空間を有するとともに、大分スポーツ公園、パークプレイス大分などの大規模集客施設や東九州自動車道大分松岡PAに隣接するなど、地理的条件に恵まれたエリアとなっている。

また、この地区では、平成12年よりNPO法人岡原花咲かそう会が中心となって休耕田等を活用した「おかばる花広場」づくりを行っており、春のチューリップまつり開催期間等にあつては、市内外を問わず多くの人々が訪れるなど、憩いと交流の場として広く親しまれている。

一方で、地区住民の高齢化や活動資金の確保、駐車場不足による交通問題、トイレや休憩施設等の便益施設の不足など多くの課題を抱えており、本地区が持つ魅力の維持・増進、地区住民による活動の継続に向けた支援等が求められている。

本業務では、地区の魅力を増進するため、地区住民への専門的なアドバイス、アイデアの提供を行うとともに、地区の魅力をさらに増進させる将来ビジョン及び今後の運営手法等について助言を行い、もって持続可能な魅力あるまちづくりを実現する。

(4) 業務内容

別紙「岡原(おかばる)地区魅力増進アドバイザー一等業務委託 仕様書」のとおり

(5) 提案上限額

上限額:4,000千円(消費税及び地方消費税相当額を含む)

(6) 履行期間

契約締結日から令和4年3月18日(金)まで

(7) 公募型プロポーザル方式により契約候補者を選定する理由

本業務の実施にあたって、上記目的を達成するためには、都市計画、建築、土木、自然、営農、造園、景観、観光など様々な分野の知識が求められるとともに、本業務の対象が、民有地における地区住民主体の活動であることを踏まえ、優れた提案力と業務実施体制の構築が必要であることから、公募型プロポーザル方式により入札を実施し、受託候補者の選定を行う。

2. プロポーザルに係る事項

(1) 参加資格要件

提案者は、公告日から契約締結日までにおいて次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- ① 過去5年間に於いて、地方公共団体等で公園・広場の検討、地域活性化の検討など、本事業に類似する業務もしくは同等程度の履行実績がある者または、本事業に類似する業務もしくは同等程度の履行実績がある者を、業務責任者若しくは業務担当者又はアドバイザーとして配置できること。
- ② 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者及び同条第2項の規定に基づく大分市の入札参加制限を受けていない者であること。
- ③ 大分市物品等供給契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成21年大分市告示第553号）若しくは大分市建設工事等に係る指名停止等の措置に関する要領（平成12年大分市告示第477号）に基づく指名停止期間中でないこと又は大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成24年大分市告示第377号）に基づく排除措置期間中でないこと。
- ④ 入札期日以前3月以内に、手形交換所で手形若しくは小切手の不渡りを出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
- ⑤ 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であつて、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。

(2) 質問及び回答

① 質問

質問期限：公告日から令和3年8月4日（水）午後5時15分まで

質問方法：文書（A4判、書式自由）により行うものとし、持参、郵送（必着）、電子メールのいずれかの方法とする。なお、文書には貴社の担当窓口の部署、担当者氏名、電話番号、電子メールアドレスを併記すること。

※電子メールの場合は、都市計画課の担当者まで送信した旨の連絡を電話にて行い、質問書が受信されたことの確認を行うこと。

② 回答

令和3年8月6日（金）までに質問内容と合わせ、市のホームページ上で回答する。

(3) 参加申込書の提出

① 提出書類

ア) 参加申込書（様式1）

➤ 所定の様式にて提出すること。

イ) 実績調書（様式2）

➤ 過去5年間の類似業務等の実績について所定の様式にて提出すること。

- 実績が確認できる契約書等の写しを添付すること。
- ウ) 企業概要 (様式 3)
- 必要事項を記載のうえ、下記の書類を添付すること。
 - i. 代表者等を証明する書類 (登記事項証明書・写し可)
 - ii. 印鑑証明書 (法務局で発行・写し可)
 - iii. 使用印鑑届 (様式 4)

エ) 市税等の完納証明書 (滞納がないことが確認できるもの)

オ) 暴力団排除に関する誓約書 (様式 5)

※ただし、大分市物品等供給契約競争入札参加資格審査要綱 (昭和 56 年大分市告示第 258 号) 又は大分市測量・建設コンサルタント業務等競争入札参加資格審査要綱 (平成 17 年大分市告示第 1616 号) により、入札参加資格の認定を受けている者は、上記 (ウ) ~ (オ) の提出を省略できるものとする。

② 提出期限

令和 3 年 8 月 12 日 (木) 午後 5 時 15 分まで (必着)

③ 提出方法

持参または郵送 (必着) で提出すること。

④ 参加資格確認結果の通知

提出された「参加申込書」に対して、事務局において参加資格の要件を満たしているかの確認を行い、8 月 16 日 (月) までに応募者に対し結果を通知する。

(4) 企画提案書一式の提出

① 提出書類

(ア) 企画提案書 (鑑) (様式 6)

- 所定の様式にて提出すること。

(イ) 業務実施体制 (様式 7)

- 所定の様式にて提出すること。
- 配置予定の業務責任者、業務担当者、アドバイザー (配置する場合) を記載すること。
- 業務の一部を再委託する場合、再委託する業務の内容、再委託先、その他必要事項を記載すること。

(ウ) 企画提案書 (様式 8)

- 所定の様式にて提出すること。
- 令和元年度に実施した「市街化調整区域等における土地利用調査業務委託」の成果を踏まえ、地区住民主体の活動であることを前提に、以下について提案を行うこと。

- A) **地区住民へのアイデアの提供、アドバイスの実施分野と方法、手順等**
 現在、地区が持つ魅力を維持・増進し、持続可能な市民活動とするため、地区住民の技術力の向上や知見を広げるアイデアの提供、アドバイスを実施する分野、方法（手法、回数等）、手順等について具体的に提案すること。
 加えて、地区の魅力的な景観の形成に資する便益施設（管理棟）の基本計画を作成する際の基本的な手順について提案すること。
- B) **地区の将来ビジョン等を検討するにあたっての基本的な姿勢・方向性等**
 地区の魅力をさらに増進させる将来ビジョンの作成及び、今後の花広場の運営に関する検討を行うにあたっての基本的な姿勢・方向性等について提案すること。

(エ) 参考見積書（様式 9）

本業務における参考見積書を、「様式 9」を基に作成すること。

（提出書類の一覧表）

	提出書類
企画提案書一式	(様式 6) 企画提案書（鑑）
	(様式 7) 業務実施体制
	(様式 8) 企画提案書
	(様式 9) 参考見積書

② 提出期限

令和 3 年 8 月 25 日（水）午後 5 時 15 分まで（必着）

③ 提出方法

持参又は郵送（必着）による。

④ 提出部数

本書 1 部、副本 10 部

⑤ その他

(ア) 企画提案書一式は、縦の左綴じで横書きとし、指定の様式を用いること。

(イ) 「様式 8」は A3 判のため、折り込んで提出すること。

(ウ) 提案書一式の提出後において、記載された内容の追加及び変更は認めない。

(エ) 企画提案書一式の提出が期限に間に合わなかった場合、失格とする。

(5) 受託候補者選定までのスケジュール

	項目	期間等
1	公募開始	令和 3 年 7 月 26 日（月）
2	質問書の提出期限	令和 3 年 8 月 4 日（水）午後 5 時 15 分まで
3	質問書に対する回答	令和 3 年 8 月 6 日（金）までに回答

4	参加申込書の提出期限	令和3年 8月12日(木) 午後5時15分まで
5	参加資格確認結果の通知	令和3年 8月16日(月)
6	企画提案書一式の提出期限	令和3年 8月25日(水) 午後5時15分まで
7	プレゼンテーション・ヒアリング実施	令和3年 8月27日(金)
8	選定結果の通知・公表	令和3年 8月31日(火) 予定

(6) プレゼンテーション・ヒアリング

① 日時

令和3年8月27日(木) 午後2時から

② 場所

大分市役所 議会棟3階 第4委員会室(予定)

③ 出席者 3名以内とする

④ 実施時間 20分予定。(プレゼンテーション10分、ヒアリング10分)

⑤ 留意事項 プレゼンテーションは企画提案書一式を用いて行うこと。

企画提案書一式のほか、プロジェクターやパソコンを使用することができる。

この場合、必要な機器類は提案者で準備することとし、参加申込書及び企画提案書一式の提出時に、その旨を申し出ること。スクリーンの代用としてモニターを使用することも可とする。スクリーンについては、市で用意することも可能なため、申し出の際に確認を行うこととする。

県外からのプレゼンテーション等への出席については、新型コロナウイルス感染症対策本部決定の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和2年3月28日(令和3年7月8日変更))」に基づき、緊急事態宣言の対象区域に属する都道府県及びまん延防止等重点措置の対象区域についてはオンラインでの参加も可能とする。

(7) 選定方法及び評価基準

プレゼンテーション及びヒアリングの実施により、選定委員会において、評価基準に基づき最高点を得た者を優秀提案者として、また、次点までを選定する。

なお、具体的な評価項目及び基準と配点は、別添「評価基準」によるものとする。

ただし、最高点を得た者が複数となった場合、以下の基準により優秀提案者を決定する。

- ・ 評価基準の「2. 地区住民へのアイデアの提供、アドバイスの実施分野と方法、手順等の評価」の最高点を得た者を優秀提案者とする。
- ・ 上記の結果においても最高点を得た者が複数となった場合、評価基準の「3. 地区の将来ビジョン等を検討するにあたっての基本的な姿勢・方向性等の評価」の最高点を得た者を優秀提案者とする。

① 選定過程の非公開

選定委員会は非公開とする。また、選定結果及び選定内容についての質問及び異議申し立ては一切受け付けない。

② 参加者の欠格事由

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (ア) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (イ) 公正に欠いた行為があったとして選定委員会が認めた場合
- (ウ) 正当な理由なくプレゼンテーション・ヒアリングに応じなかった場合
- (エ) 公告日から契約締結日までに参加資格要件を欠く事態が生じた場合

(8) 選定結果の通知・公表

選定結果は、全提案者へ書面により通知する。

また、大分市ホームページにて優秀提案者及び次点のみを公表する。

3. 契約

優秀提案者と協議により仕様を確定させたうえで、業務委託契約を締結する。なお、優秀提案者と契約締結に至らない場合については、次点の事業者と協議を行うものとする。

4. その他

- (1) 本プロポーザルに係る費用は、すべて提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書等に関する著作権は、これを提出した提案者に帰属する。
- (3) 提案書の提出は、1事業者につき1提案とし、複数提案を禁止する。
- (4) 提出された書類等は返却しない。
- (5) 提出された企画提案書等は、必要な範囲において複製を作成することがある。
- (6) 参加者が1者であっても本プロポーザルを実施し、審査の結果、業務を適切に実施できると判断された場合には、当該参加者を契約の相手方として選定する。
- (7) 本プロポーザルは、事業者の選定を目的としたものであり、受託候補者の提案に沿って原則業務を実施するが、詳細については、契約締結前における協議により決定する。
- (8) 契約金の具体的な支払い回数については、受託候補者と契約前の協議において決定する。
- (9) 再委託については、契約後、市に報告を行うとともに承認を得ることとする。
- (10) 関係法令等を遵守し本業務を実施すること。

5. 書類提出先・問合せ

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 大分市役所本庁舎7階

都市計画部 都市計画課 平林・立花

電話番号 097-537-5967 (直通)

E-mail : tokei4@city.oita.oita.jp